



組合ニュース速報

事務系非常勤職員の雇用上限撤廃！！ 無期雇用化へ大きな前進！！

以前より農工大職員組合では『非常勤職員の雇用上限撤廃と無期雇用制度の早期整備』を要求していましたが、今回事務系非常勤職員に関して大きな前進がありましたのでご報告します。

【改正内容の概略】

4月1日以降、労働契約の更新年数の上限の規程が削除されます（現規程では5年を上限としています）。

改正後は、年度更新の結果5年を超えた場合、本人の申込みによって期間の定めのない労働契約（無期雇用）へ転換できるようになります。

転換後の労働条件は、転換前と原則同様となります。定年年齢（60歳）の条項を制定し、希望があれば65歳までの再雇用が可能となります。

*ただし、外部資金または運営交付金による時限付プロジェクトの終了や研究室の廃止（教員の離職等）によって、非常勤職員の雇用期間が明確で有期契約が必要なものについては、個別の契約により契約期間の上限（解雇要件）を設けるとしています。

3月31日に雇用上限の5年を迎える事務系非常勤職員に対しては、人事課から個別に契約終了後の雇用継続について意見聴取があるとのことです。

今後は、人事課で検討中の勤務評価の在り方がどうなるかが一つの論点となりそうです。

4月以降に運用される新しい制度となるため不確定な部分が多くありますので、皆様の意見や質問をお寄せ下さい。

組合に入ろうよ！

あなたの声と参加によってこそ、農工大は働きがいのある楽しい職場に確実に変わっていきます。
入会をお待ちしています。



お問い合わせ

東京農工大学職員組合
府中支部 内線5797（火・木 9:30～14:30）
小金井支部 内線7202（水・金 9:30～14:30）
E-mail: kumiaif@cc.tuat.ac.jp
URL: <http://web.tuat.ac.jp/~kumiai/>



組合HP